



令和4年7月第18号(豚)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 夏季休暇期間中の防疫対策の徹底について

口蹄疫は依然としてアジアで広く発生しており、本年(2022年)5月以降、インドネシアにおいて1983年以来となる口蹄疫の発生が複数件報告され、7月には観光地として有名であるバリ島においても発生が確認されています。アフリカ豚熱については、近年、ヨーロッパ及びアジア(日本、台湾等の一部の国・地域を除く)地域において発生が拡大しており、本年5月には観光地であるイタリアのローマ近郊の野生イノシシで、さらに6月には飼養豚においても発生が確認されているところです。

新型コロナウイルス(COVID-19)につきましても、各国・地域からの流入リスクを総合的に勘案し、6月1日以降、一部の国・地域からの入国者に対する入国時検査の免除等がなされたところです。引き続き、我が国への家畜伝染病の病原体侵入防止のため、防疫対策を徹底する必要があります。

日本国内の状況については、本年1月以降、北関東を中心に豚熱ワクチン接種農場において6件の豚熱発生が確認されています。

### 引き続き、防疫対策を徹底しましょう！

- 1 畜産関係者の海外渡航の自粛  
◎口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の発生地域への不要不急の渡航の自粛
- 2 消毒及び衛生管理区域への病原体持ち込み防止  
◎関係者以外が衛生管理区域(特に畜舎)に立ち入らない  
◎衛生管理区域(特に畜舎)に不要なものを持ち込まない  
◎専用の手袋・長靴を着用、手指・当該物品の消毒  
◎適切な濃度の消毒薬の使用、踏み込み消毒槽の交換  
◎防護柵・防鳥ネット・畜舎壁・天井の点検補修等、野生動物侵入防止 対策の実施
- 3 毎日健康観察を行い、異常をみつけたらすぐに通報する



管内で豚丹毒(急性敗血症型)による豚の死亡事例がありました。  
ワクチン未接種の繁殖豚で発生が確認されています。

**豚丹毒ワクチンの接種を適正に実施しましょう！**

東部家畜保健衛生所 Tel 0475-52-4101 Fax 0475-52-3335

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

# 世界各地で アフリカ豚熱 発生中



日本への侵入を防ぐためには…

- 汚染された肉製品を日本に持ち込まない。  
送ってもらわない。
- 発生国で豚やいのししに触れない。  
飼われている場所に行かない。

ワクチンや治療法もなく、ほとんどの豚が死亡する伝染病です。  
2007年、東欧、ロシアで発生後、拡大を続けています。



肉製品等の持込について

農林水産省 動物検疫所

国際郵便  
宅配便でも

海外からの  
技能実習生  
による持込みも

⚠️ 輸入検査を受けずに肉製品を持ち込んだ場合は、  
罰則（3年以下の懲役又は300万円以下の罰金）の可能性あります。  
（※法人の場合は5000万円以下）

⚠️ 国際郵便物内に肉製品が入っていた場合、速やかに最寄りの  
動物検疫所に届け出てください。  
届け出ず、検査を受けない場合は、罰則（30万円以下の罰金）の対象となります。

### 動物検疫の輸入検査に係る不適切な事例

- 6回にわたり中国から国際郵便により豚肉加工品等約395kgを不正に持ち込んだ疑い・・・中国人3名を逮捕
- フィリピンから携帯品としてソーセージ等薬91.9kgを不正に持込み・・・日本人2名を逮捕
- ベトナムから携帯品として豚肉ソーセージ、豚肉調整品、犬肉、牛肉を不正に持込み・・・ベトナム人3人を逮捕

動物検疫所 成田支所

旅具検疫第1課 TEL 0476-32-6510 旅具検疫第2課 TEL 0476-34-2342